



第 1 章

台東区都市計画マスタープランとは

- 1 策定の背景と目的
- 2 本マスタープランの位置付け
- 3 計画期間
- 4 本マスタープランの役割・構成

1 策定の背景と目的

台東区は、江戸期の町割をもとに、度重なる自然災害や大火、第二次大戦時の空襲などによる被災からの復興を経て、現在のまちが形成されてきた。特に、大正期の関東大震災とその後の帝都復興土地区画整理事業による基盤整備が、現在の都市の骨格となった。さらに、社会・経済の成長とともに、都市施設の整備や諸機能の集積も進み、今のまちの姿へと変遷を遂げている。

近年では、土地利用状況や産業構造、国際化などの社会状況、関連計画の改定などによる施策の変化が進むとともに、将来的な人口減少・高齢化、環境・エネルギー問題、暮らしの安全・安心、多様な価値観・生活様式などへの対応が求められている。

さらに、今後はAI（人工知能）、自動運転技術、エネルギー・環境技術などの技術革新が進み、人々の暮らしや都市活動にも影響を与えることが想定される。

このため、様々な状況の変化や時代のニーズ、課題等に対応し、長期的な視点で区のまちづくりの将来像とその実現に向けた大きな道筋を明確にするため、新たな都市計画マスタープランを策定する。

都市形成に影響を与えてきた要素(例)

歴史に培われてきた
多様な暮らしやなりわい、文化

江戸・明治・大正・昭和期における
産業・経済・都市施策

大火・震災・戦災・水害などの
災害

現在の台東区のまち

台東区で展開される
様々な都市活動

土地利用

都市空間

都市基盤

台東区の
まちづくりの将来像

- 都市の課題の解決
- 今後の社会・経済状況の変化
- 新たなニーズへの対応 等

これからの台東区のまち

都市計画マスタープラン
にもとづくまちづくり

多様な主体の参画



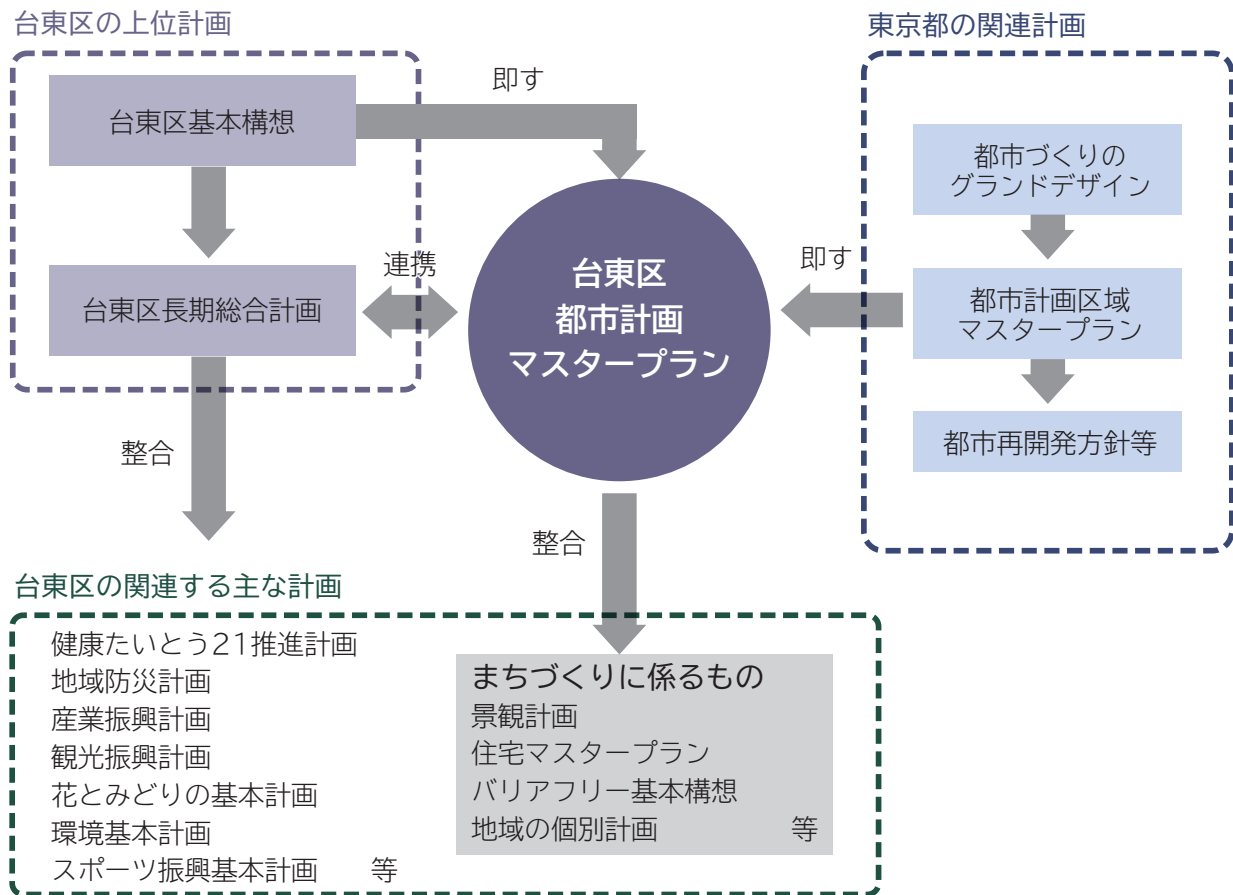
新たな活動の誘発
様々なライフスタイル
が展開

活動の舞台となる台東区のまち

2 本マスタープランの位置付け

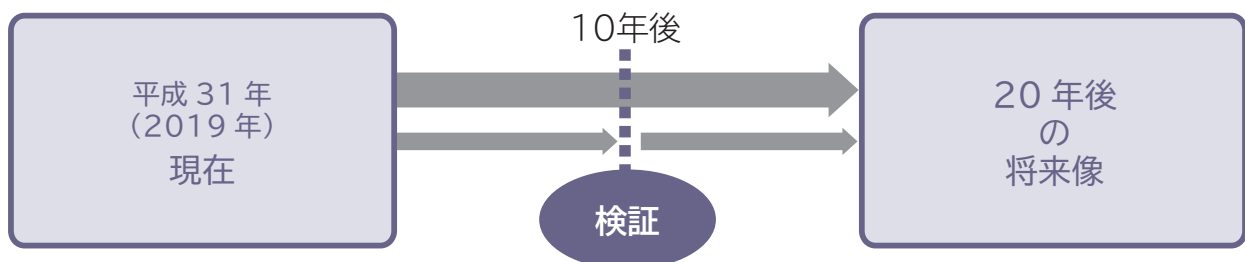
台東区都市計画マスタープランは、都市計画法第18条の2に定められた、「市町村の都市計画に関する基本的な方針」として策定するものである。平成30年（2018年）に策定した台東区基本構想のもと、東京都の都市計画に関連する計画にも即し、その他区の関連計画と連携し策定する。

都市計画マスタープランと関連計画との関係



3 計画期間

計画期間は概ね20年間とし、社会経済状況の変化に対応するため、策定後10年経過を目途に検証を行う。



4 本マスタープランの役割・構成

(1) 本マスタープランの役割

本マスタープランは、台東区基本構想に基づき、まちづくりの将来像を示すとともに、その実現に向けた基本的な考え方や取り組みの方向性を示すものである。

(2) 本マスタープランの構成

